

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和 8 年 3 月 2 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 8 年度香川県性的少数者（LGBT）専門相談窓口運營業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。また、県税の納税義務がない者（任意団体など）については、当該項目は該当しない。）
- (5) 香川県内に主たる活動拠点がある性的少数者（LGBT）の当事者を構成員に含む性的少数者支援団体であり、性的少数者の人権に関する講演会等の実施や講師派遣の実績がある者
- (6) 性的少数者（LGBT）当事者の意見を踏まえて円滑に委託業務を実施できる組織及び体制が整備されている者

3 応募方法

応募意思表明書（様式 1）及び応募概要書（様式 2）を人権・同和政策課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和 8 年 3 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）午前 8 時 30 分から午前 12 時まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

否とします。

7 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号（香川県庁本館8階）

香川県総務部人権・同和政策課 総務・人権グループ 好川

TEL：087-832-3203

FAX：087-831-3680

8 その他

本件公募は、予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で、当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。